

「住民合意のない区画整理」反対ニュース

羽村駅西口区画整理反対の会 2022(R4)1/13 No.270 連絡先:山崎 陽一・神屋敷和子

12月市議会で「検証の方向性」明らかに

- ①検証委員会は、都市計画、環境、防災等の専門家など5人。
 - ②令和4年4月に設置。半年で答申を受け5年3月までに市の方針を出す。
 - ③区画整理事業の見直しを求める議員が増えています。
 - ④令和6年3月で工事委託終了。続行するには市議会の議決が必要で、認められなければ工事中断。仮住まい権利者の移転先が宙に浮く。
- 現在、移転交渉を受けている権利者の移転先の使用は、工事委託契約の終了後になるので、どうなるか不明です。家屋の取り壊しや仮住まいは断りましょう。「決めるのは権利者」です。

- ・ 既成市街地の住宅街で、土地のただ取り(減歩)
- ・ 事業完了時まで額が判らない、多額の清算金を徴収する 区画整理はもう止めよう！

判らないことや納得いかない事があれば、「印」を押さないことが大切です【「市長への手紙」を出しましょう】



～ 12月市議会 一般質問報告 ～

馳平議員：何時から検証委員会が始まり、いつまでに結論を出す考えか。

市長：検証は本事業に利害関係のない「まちづくりの専門家」による第三者委員会を設置し意見を聴取した上で、市としての最適な進め方を導き出していく。

第三者委員会は令和4年4月に設置し、概ね6か月を目途に意見聴取を行い、令和5年3月までに市としての結論を出していく。

第三者委員会は、都市計画や環境、防災に関する専門家など5人程度を想定し、客観性、公共性、透明性などを重視した上で最適な進め方を導き出す。

企画総務部長：第三者委員会の会議は公開、議事録も公表を考えている。

移転交渉を進めているが、「検証」の結果しだいで、換地先に戻れなくなる。検証中は新たな移転交渉を停止すべき。

鈴木議員：今、川崎一丁目、4丁目、おおよそ136棟が既に移転している。市長の言う「令和5年まで計画通り工事を進める」と、285棟になる。全体が約1000棟なので、現在の移転は約14%だが、約3割まで広げることになる。

市長：今回、移転補償の説明を行った世帯数は、賃貸の戸建てや集合住宅の入居者を含めた数で96世帯。建物等調査（立会調査）を行った世帯数は74世帯。補償額の提示を行った世帯数26世帯。仮換地指定を行った世帯数は11世帯。

鈴木議員：令和5年まで並木前市長の方針通りに工事を進めるのは、おかしい。

市長：令和5年度までの内容は、計画通りにいかない部分はあるので、しっかり現状を見つめながらやって行く。

これまで事業に理解と協力をいただいている権利者や現在、仮住まいしている権利者、合意に向けた移転交渉過程にある皆様に不利益が生じることのないよう、また市街地環境の整備改善を図ることが施行者の責務と捉えている。



「合意に向けた移転交渉過程にある皆様に不利益が生じることがないために進める。」と言っているが、区画整理部は、新たな家に移転交渉をもちかけて、「移転交渉過程にある皆様」を増やしている。無責任です。

山崎議員：「仮住まい権利者の換地先を確保するため移転補償交渉を進める」というのであれば玉突きだから、どこかで見直さなければ1000棟を取り壊すまで続く。事業の検証を行い、2年後には委託契約が終了する。移転補償交渉を進めるのは無責任ではないか。

石川部長：山崎議員指摘の通り、令和5年まで進める中で、「検証」の動向を踏まえつつ時期を捉え、判断しなければいけない時期が来ると捉えている。

3.4.12号線直下の家に手をつけると、玉突きで、どんどん工事が広がってしまう。ストップすべき。

鈴木議員：都道3.4.12号線直下の家は、まだ移転されずに多くが残っている。

川崎側に換地される方は、土地が空いて道路ができれば移転できるが、羽東側に換地される方に手をつけてしまうと、玉突きで、どんどん工事を進めなければいけなくなってしまう。移転はストップすべきだ。

市長：令和5年迄の事業内容は予定通り計画通りというわけにはいかないとも思っている。いろんな方の意見がある事も承知している。様々な状況を鑑みて、私なりの市の方針を立てていきたい。

今なら「沿道整備街路事業」で玉突き移転が避けられる

山崎議員：「沿道整備街路事業」は、区画整理と買収方式の長所を活用する手法で、国土交通省も勧めている。今、活用すれば多くの玉突き移転は避けられ、今まで使った費用も無駄にならない。

この道路整備費は100%（約50億円）が東京都から交付される。他の地域は現道を生かした地区計画で整備が可能だ。

石川部長：都市計画道路部分だけを用地買収して整備し、沿道も含めて一定の区域について土地の入れ替えを行う方式。西口地区に適合するか否かは別の話になる。

山崎議員：●「国土交通省・沿道型街路事業」で検索出来ます。

厳しい財政状況と羽村駅西口区画整理事業

印南議員：10月4日に出された「予算編成方針」によると、新年度の歳入は平成2年のバブル崩壊時の歳入になると想定されている。どのようにしていくのか。

財務：市税収入が100億円を下回る、100億円に届かないような厳しい状況の見込みで、コロナ禍で市民生活や事業者の経営状況は非常に厳しい状況がある。

石川部長：令和3年度もコロナの影響で移転の先送りをしているケースもある。様々な要因を捉え、他の業務にも影響しないように進めていく必要がある。

櫻沢議員：羽村駅西口区画整理事業のための市債（借金）全額の返済期限はいつか。

市長：平成15年度以降、据置期間3年を含み20年間の償還条件で毎年度借入を行っている。

元金返済の年額は、平成15年度から平成28年度までの借入に対する元金償還額を令和2年度決算の数字で答えると、約1億6600万円。

西口区画整理事業は、予算案を出す前に方向性を示すべき

水野議員：羽村駅西口区画整理事業について、どうやっていくか方向性を早く知りたい。予算案が出てからの話だと「イエス」か「ノー」にしかならない。

方向性が見えた時に示すことを、前向きに検討していただきたい。

財務部長：どのようにしたら早く示せるか検討し、努力もしていきたい。

水野議員：こういう時代なので市民生活に影響する部分については、どんどん方向性を示して、予算案が出たときに「なに！」ってならないよう、覚悟して頂くことが必要だと思う。でなければ財政の健全化にはならない。

情報公開について、羽村市は入札資料が黒塗り、よそは黒塗りではない。

情報は役所だけのものではない、市民のもの。情報をベースに市民も、我々議員もものを言う。ぜひ積極的に情報公開に取り組んでいただきたい。

第6次長期総合計画(案)【2022年(R4)～(R13)の10年間の計画】

～市が「意見」を募集しています～ 1/4～2/2(水曜日)5時迄です

* 提出方法 : ・直接提出 ・郵送 ・ファックス 042-554-2921 ・Eメール。

(決まった様式はありません。様式は自由)

* 記入内容は : ①件名「第6次羽村市長期総合計画(案)の意見」

②住所 ③氏名 ④年齢

* 詳しい内容を見るには : 市役所や図書館、羽村市ホームページ(検索に「第6次長期総合計画」を入れる)で見る事が出来ます。

「羽村駅西口区画整理事業」が載っている箇所 【区画整理反対の声を届けましょう】
↓

- ・ P 62 「快適で生活しやすい環境の整備」 区画整理事業などにより、多くの人が利用する駅周辺や都市計画道路などの都市基盤施設の整備・更新に取り組みます。
- ・ P 63 「公共施設の機能充実」に関連する主な計画の一つとして
- ・ P 83 「災害時に安心して生活できる環境の整備」に関連する主な計画の一つとして

一寄せられたご「意見」一



これから「検証」が始まるので、私は期待している。バブル時の計画では街が破壊されてしまう。既成住宅街の区画整理は減歩や清算金、換地の玉突、仮住まいや引越で負担が大き過ぎる。我々権利者の思いを伝えよう。



今の、多摩川に下る放射線状の道路が一番生活しやすく出来ている。この区画整理は、道路が基盤の目で、河岸段丘の地形に合っていない。



災害時に一番大切なのは、隣近所の助け合いの気持ちですが、区画整理で、賛成や反対に分けられたり、換地が重なり合うので、色々持のぶつかり合いがあって、コミュニティが壊れて安心できない。

毎年2月11日に行っていた、「住民集会と総会」は
コロナ感染症増加のため、延期します

* これからの「まちづくり」について、ご意見をお寄せ下さい

浅井 新太郎 羽東1-21-41 山下 ひろこ 羽東 1-25-3 島谷 晴朗 羽東 1-12-19

山崎 陽一 羽東 2-6-14 神屋敷 和子 羽東 2-7-22 秋山 純子 羽東 2-17-49

塩野 充子 川崎 1-11-17

☆ 区画整理反対の会会費(年、一口1000円)やカンパもよろしくお願い致します。